政令番号376 プタクロール

各都道府県での農薬の使用先別使用量 (平成25年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道		使用量(kg/年)							
府県 コート	都道府県名	Ħ	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	使用量 合計
1	北海道	2.6E+3							2,587.5
2	青森県	4.4E+3							4,400.5
3	岩手県	4.8E+3							4,841.0
4	宮城県	3.0E+3							3,043.0
5	秋田県	6.5E+3							6,539.0
6	山形県	7.1E+3							7,075.0
7	福島県	5.7E+3							5,667.5
8	茨城県	8.9E+3							8,934.5
9	栃木県	6.1E+3							6,119.5
10	群馬県	1.1E+3							1,111.0
	埼玉県	1.0E+3							1,025.0
12	千葉県	3.9E+3							3,875.5
13	東京都	5.0E+0							5.0
	神奈川県	3.9E+1							39.0
	新潟県	1.6E+4							16,430.5
16	富山県	9.8E+3							9,810.0
17	石川県	4.2E+3							4,226.0
18	福井県	5.0E+2							495.5
19	山梨県	7.2E+2							719.5
20	長野県	4.2E+3							4,170.5
21	岐阜県	3.2E+3							3,161.0
	静岡県	2.8E+3							2,818.5
23	愛知県	4.0E+3							3,964.5
24	三重県	2.0E+3							1,994.5
25	滋賀県	1.0E+2							101.0
26	京都府	5.8E+2							576.0
27	大阪府	3.8E+2							384.0
28	兵庫県	3.2E+3							3,161.0
	奈良県	1.2E+3							1,176.0
	和歌山県	1.7E+2							168.0
	鳥取県	6.2E+2							618.0
	島根県	2.5E+3							2,518.0
	岡山県	5.9E+3							5,941.5
	広島県	4.4E+3							4,405.5
	山口県	5.8E+3							5,822.0
	徳島県	1.5E+2							150.0
_	香川県	2.8E+2							284.0
38	愛媛県	7.4E+2							736.0
	高知県	3.3E+2							331.5
	福岡県	4.0E+2							396.0
	佐賀県	1.3E+3							1,327.5
42	長崎県	4.9E+2							486.0
	熊本県	7.2E+2							716.0
	大分県	4.0E+2							398.5
	宮崎県	1.0E+2							102.0
	西崎宗 鹿児島県	3.9E+2							386.5
	沖縄県	2.4E+1							24.0
41									
	全国	1.3E+5							133,262.5